高等教育の修学支援新制度の利用にあたって

高等教育の修学支援新制度の利用にあたりましては、下記の流れとなります。

①出願書類提出時

・ WEB出願時に該当する事由をチェックしています。
　Ⅰ. 現在予約採用（給付奨学金）申込済みで、結果待ち … ②へ
　Ⅱ. 既に高校から予約採用候補者決定通知を受け取っており、給付奨学金の採用候補者になっている、または【多子世帯〇】の記載がある … ④へ
※尚、上記Ⅰ・Ⅱに該当しない場合、期日までに校納金をご納入ください。

② 上記①でⅠだった場合

・ 本校HPより『高等教育の修学支援新制度利用による納入期限延長願』をプリントアウトし、記入して添付書類と併せて出願書類に同封してご提出ください。

③ 予約採用の結果通知到着

・ 高校を通じて採用候補者決定通知を確認し、給付奨学金の採用候補者となった場合、下記④の手続きへ移行してください。
尚、給付奨学金が不採用だった（または【多子世帯〇】の記載がない）場合には、その旨連絡後、速やかに校納金をご納入ください。

④ 上記①でⅡだった（となった）場合

・ 本校HPから『A様式1』をプリントアウトし記入、及び『採用候補者決定通知』をコピーし、併せて出願書類に同封してご提出ください。
また上記①でⅠだった場合には前述の出

⑤ 認定結果の通知発送

・ 上記④でご提出いただいた書類を確認し、認定結果通知書（A様式3－1、またはA様式3－2）を返送します。
尚、上記①でⅡだった場合には、合格通知に記載の金額が減免された金額で表記されています。

⑥ 校納金の振込

・ ⑤で届いた認定結果通知書をご確認いただき、通知書に記載の「減免後の納付額」を、同紙に記載の期日までに振込用紙（減免後の金額を記載済）を使用してお振込みください。

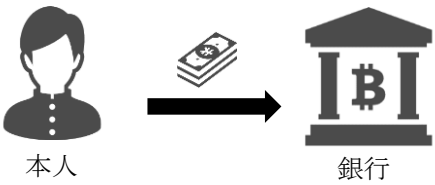

参考：修学支援新制度の授業料等減免を希望しているが、予約採用を申込していない（進学後の申込予定）場合

① 合格通知到着

- 合格通知に記載の期日までに校納金をご納入ください。
  納入後、「入学許可通知」届きます。
  事前研修や事前登校日、入学式等のスケジュールのご案内も同封されておりますので、ご確認ください。

② 奨学金申込ガイダンスに出席

- 入学後、奨学金申込を希望する皆様へ向けた（在学採用）申込ガイダンスを行い、必要書類をお渡しします。
  Teams等でお知らせしておりますので、確認し、出席してください。
  ※授業料等の減免を受けるためには、給付奨学金への申込が必須です。『貸与奨学金のみ』にお申込みされないようご注意ください。

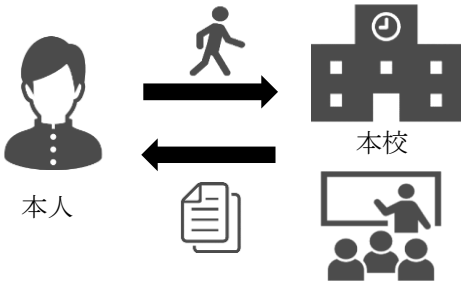

③ 提出書類作成、提出

- 提出書類の作成、及び添付書類を入手し、学校へ提出してください。提出書類受理と同時にID・パスワードをお渡しします。

④ インターネット（スカラネット）入力、マイナンバー提出

- 日本学生支援機構（以下「機構」という）の奨学金申込専用サイト（スカラネット）から申込情報を入力します。入力完了後、本人・生計維持者（父母等）のマイナンバーを（マイナンバー提出用のサイトから）提出します。

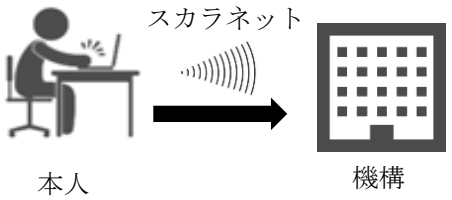

⑤ 審査結果

- 機構においてマイナンバーから取得できる情報から審査を行い、採用の可否が決定します。
  結果は学校よりお知らせしますので、採用者は採用者ガイダンスへ出席してください。

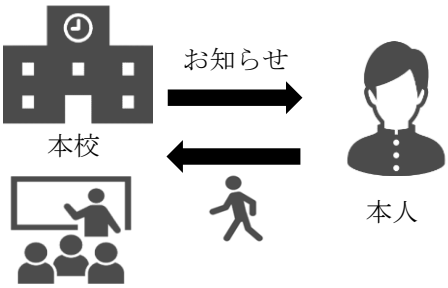

⑥ 減免処理

- 採用時の区分に応じて減免が適用されます。
  適用された減免額は、後期校納金より相殺いたします。
  尚、後期校納金より減免額が大きい場合、還付いたします。